

私たちの活動や意見を
仲間で共有します
会費は県と日本平和委
員会の活動も支えます

土浦平和の会ニュース

発行：土浦平和の会
事務局：土浦市神立町2664
ホームページ：//heiwatutiura.
web.fc2.com/

館山海軍航空隊赤山地下壕など 戦跡・史跡を見学＜平和の旅＞

11月23日平和の旅は神立駅を午前7時出発で途中参加者を拾いながら桜・土浦ICから常磐道に乗ったのが7時30分過ぎでした。一行22人と1歳のそうすけ君、1泊2日の館山海軍航空隊赤山地下壕めぐりです。圏央道・館山自動車道で館山に着いたのは11時前。早めの昼食を済ませて案内のNPO法人安房文化遺産フォーラムの事務局長と合流したのは大巖院大綱寺近くのドライブインでした。



雄誉霊巖上人（おうよれいがんしょうにん）によって開かれた大巖院大綱寺には千葉県有形文化財「四面石塔附石製水向」がありました。石塔の四面の各面には漢字・中国篆字・

インド梵字・朝鮮ハングルで「南無阿弥陀仏」と書かれています。秀吉の朝鮮侵略の時連行された朝鮮の人たちの帰還を願い、平和祈願をこめた供養塔ではないかと考えられています。平和の旅でなぜ寺院詣りなのか。フォーラムの代表愛沢伸雄氏はパンフレットの中で日中韓など東アジアの平和共存「平和の文化」という考え方を心に刻むピースツーリズムを実践したいと語っています。

次に向かったのは館山海軍航空隊赤山地下壕。総延長2キロメートルに及ぶ網の目の地下壕は資料が焼却されて残っていないが、日米開戦の前から秘密のうちに建設されていたという証言があり、各地の地下壕のモデル的なものであったと考えられています。かにた婦人の村のある128高地には戦闘指揮所地下

壕がありますが、今回は時間の関係で見学できませんでした。本土

終戦を迎えたと言います。

1日目の最後はフォー



決戦に備えて昭和19年から松代の大本営地下壕と同じ時期に建設された壕です。

次は戦闘機を敵襲から守るための掩体壕遺跡。赤山周辺でも10基余りあったが現存するのは1基だけです。

観音崎は首都東京防衛の前線基地として洲崎砲台はじめ「震洋」特攻基地など「東京湾要塞」が建設され、沖縄戦で戦闘機や艦船のほとんどを失ったこの時期、本土決戦の最後の切り札として「桜花」の基地も建設にかかっていたが完成を待たず

ラムの事務局長による「館山文化遺跡」に関する1時間余のレクチャー。パワーポイントを使って、64ページの立派なパンフレット「館山まるごと博物館」を完全にマスターした完璧なレクチャーに感心させられ大変勉強になりました。

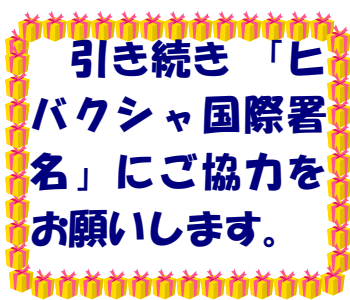
宿泊はホテルリゾートイン白浜。海の幸豊富なバイキング料理を堪能しました。個室に帰ってからの2次会は9時近くまで話は尽きませんでした。

2日目の見学地は大山千枚田と国指定重要

文化財「笠森観音堂」。しかし、前日と打って変わって季節外れの寒波の襲来によって千枚田は中腹の駐車場から雪の景色を眺める羽目になってしまいました。

さらに、笠森観音堂への山道は通行止めになり諦めるしかありませんでした。帰りの車中はNHKスペシャル「改憲・護憲のたたかい」「日米開戦への道」

を見て平和の学習をしました。土浦帰着は予定よりも早い4時半でした。(井上仁志記)
(1面の写真は長坂慎一郎さんの提供です)



「教育機会確保法案」いわゆる「不登校対策法案」が今国会で審議されています。この法案をご存知でしょうか。

今国会では安倍政権が「TPP法案」「年金カット法案」「カジノ法案」などの法案を衆議院で強行採決し、参議院に送っている様子を見せつけられ、まったく腹立たしい限りですが、実はこれらの強行採決の陰でもう一つの重要法案が強行採決されようとしていることはあまり知られていません。以下にその法案について述べたいと思う。

リレー随想

教育機会確保法案

その法案とは「教育機会確保法案」いわゆる「不登校対策法案」と呼ばれている法案です。

どのような法案なのか。簡単に説明すると、不登校の子どもたちの教育の機会をフリースクールなど、学校以外の場で就学の機会を確保することを目的とした法案です。一見良い法案に見えますが、懸念される部分が多くあります。

一番の問題は、『不登校児童生徒 相当の期間学校を欠席する児童生徒であって、学校における集団の生活に関する心理的な負担その他の事由のために就学が困難である状況として文部科学大臣が定める状況にあると認められるものをいう。』（同法案第2条3項）にあります。不登校になる子どもたちが特別な心理的問題を抱えているかのように定義されたことです。つまり法案は不登校を子どもの責任にし、学校にも原因が多くあるのに、その解消に向けて最大限の努力をするという、視点が欠けているのです。しかも、どういう子どもが「不登校児童生徒」なのか、基準を決めるのは文科相です。これでは不登校の当事者は不安です。

今必要なことは、全ての子どもたちに“学校

を休む権利”があることを明らかにし、不登校によっていかなる不利益も受けないことを保障することです。

ひきこもり、不登校や非行、いじめ、子どもの居場所づくりに携わっている者として、今国会でこの法案を慎重に審議してほしいと切に願っています。

一方でフリースクール団体はこの法案に期待しているようです。国からの財政支援もその期待の一つであろうと思われます。国からの財政支援という点でみると、問題は助成金目当ての塾が横行することです。現に三重県で就学支援金不正受給事件が起きています。塾業界とズブズブの文科相の下で法案作りが進められてきたことに胡散臭さを感じます。

不登校の当事者が慎重審議を求めている「教育機会確保

法案」は、11月18日に衆議院文部科学委員会で法案の審議が行われ、共産党・社民党が反対しましたが、賛成多数で可決しました。その後、11月22日の衆議院本会議は共産党・社民党・自由党が反対に回りましたが賛成多数で衆院を通過し、参議院の文教科学委員会で審議が行われることになっていましたが延期となっています。しかし、国会が延長されたことで強行採決が行われる見通しです。この機会に「教育機会確保法案」に関心を寄せ、不登校で悩む子どもと親の願いに寄り添っていただければ当事者の励みになると確信します。

(真山 策功)